

平成 2 9 年 第 1 2 回 (1 1 月)

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成29年11月10日(金)
開 会 10時00分 閉 会 11時03分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

奥家	信弘	横川	信友
賀部	正直	菊	啓治
堤	久英	太田	克弘
井上	幸子	高橋	初美
後藤	進	重吉	信之
若山	清敏	末棟	洋一
高原	孝幸	守口	正典

欠席委員の氏名 なし

4. 付議事項

議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について 1件
議案第21号 吉富町農用地利用集積計画の承認について
報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。 それでは、ただ今より平成29年第12回(11月)総会を開催いたします。開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。
奥家会長	委員の皆さん、お忙しい中ご出席いただきまして、有難うございます。気温の寒暖の差が大きくなっていますが皆さん健康に気をつけて下さい。 それでは、ただいまから平成29年第12回(11月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には菊委員、太田委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入ります。「議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。事務局よ

事務局	<p>り説明をお願いします。</p> <p>それでは1ページをご覧ください。「議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。番号1の説明です。この案件は、この農地を義理の息子さんと娘さんへ使用貸借権設定の伴う転用です。</p> <table border="0"> <tr> <td>申請農地：吉富町大字広津1196番8</td> <td>田</td> <td>24㎡</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字広津1196番10</td> <td>田</td> <td>28㎡</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字広津1196番12</td> <td>田</td> <td>23㎡</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字広津1200番5</td> <td>畑</td> <td>74㎡</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字広津1201番3</td> <td>田</td> <td>292㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>441㎡</td> </tr> </table> <p>譲渡人：吉富町大字広津〇〇〇〇番地〇 M. M 譲受人：吉富町大字直江〇〇〇番地〇 N. T (9/10) 吉富町大字直江〇〇〇番地〇 N. M (1/10)</p> <p>転用理由：自己住宅 木造平屋建 建築面積111.17㎡ (その他議案内容朗読及びP2からP8説明)</p> <p>平成29年9月に県より農振除外の許可が下りている案件です。</p> <p>農地区分については、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであることから、第1種の例外要件の農地であると判断されます。以上で説明を終わります。よろしくご審議願います。</p>	申請農地：吉富町大字広津1196番8	田	24㎡	吉富町大字広津1196番10	田	28㎡	吉富町大字広津1196番12	田	23㎡	吉富町大字広津1200番5	畑	74㎡	吉富町大字広津1201番3	田	292㎡		合計	441㎡
申請農地：吉富町大字広津1196番8	田	24㎡																	
吉富町大字広津1196番10	田	28㎡																	
吉富町大字広津1196番12	田	23㎡																	
吉富町大字広津1200番5	畑	74㎡																	
吉富町大字広津1201番3	田	292㎡																	
	合計	441㎡																	
奥家会長	<p>それでは、地元委員は私になりますので補足説明をします。</p> <p>ただ今の事務局の説明のとおりです。隣は親御さんの家ですし、排水については下水道で処理するので問題ないと思われま</p> <p>私と事務局より説明がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>																		
高原委員 事務局 奥家会長 各委員 奥家会長	<p>この農地は売買なのか？</p> <p>30年間の使用貸借となっています。</p> <p>他に何かありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ございませんようでしたら、議案第20号については承認することにご異議はございませんか。</p>																		
各委員 奥家会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、議案第20号に関しては承認することと決めます。</p> <p>つづいて「議案第21号 吉富町農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>																		
事務局	<p>それでは説明いたします。(P9議案朗読)</p> <p>吉富町農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に</p>																		

	<p>より農業委員会の決定を経るとなっています。別添資料をごらんください。</p> <p>今回11月の利用権設定の件数は、新規は29件で35,927㎡、更新は59件で45,145㎡、合計は88件で81,072㎡となっています。平成30年度よりお米の補助金がなくなりますし、国の施策が認定農家若しくは集落営農組織に重点していますので、今後も新規の増加が増えてくると予想されます。</p> <p>農用地利用集積計画の各筆毎の内容につきましては、一覧表を添付(P12~16)しておりますのでご覧ください。</p>
奥家会長	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
賀部委員	<p>幸子古地区のわつなぎとは誰か？</p>
事務局	<p>K. Mさん関連の特定非営利活動法人です。</p>
奥家会長	<p>他に何かありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第21号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>では、「議案第21号 吉富町農用地利用集積計画の承認について」は承認することと決めます。</p>
事務局	<p>次に報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」です。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>17ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書」です。</p> <p>この案件は、お父さんより相続によって農地の所有権を取得した息子さんの届出の報告です。</p>
奥家会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？</p> <p>(各地区内での情報交換)</p> <p>界木地区ほ場整備について</p>
奥家会長	<p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>予定どおり、12月8日(金)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、これをもちまして平成29年第12回(11月)総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p>
	<p>11時03分 閉会</p>